

田村まみ組織内参議院議員の訴えが実る

カスタマーハラスメント対策を 盛り込んだ法律が成立！

働く仲間の声が法律を変えた！

2025年6月3日 厚生労働委員会



働く仲間の
笑顔のために

労働施策総合推進法の改正案が成立

カスタマーハラスメント
対策が義務化！

田村 まみ 組織内参議院議員の活動が実る

現在、迷惑行為などの「**カスタマーハラスメント**」が深刻な社会問題として、注目を集めています。これまで、田村まみ組織内参議院議員は、自身の小売業の現場での体験や流通・サービス業などの組合員の声を国会に届け続け、**働く仲間をカスタマーハラスメントから守る法律**の実現に全力を注いできました。

6月4日、ついに田村議員の訴えが実り、参議院本会議において労働施策総合推進法の改正案が成立。**カスタマーハラスメント対策が事業主の「雇用管理上の措置義務」として明記**されました。**働く仲間の声**が「政治」を動かし、法律の実現を後押ししました。

カスタマーハラスメント対策の 法制化へ向けた軌跡

原点はつねに組合員の「声」政策実現に全力を注ぐ



悪質クレーム（迷惑行為）から働く仲間を守るための法整備を求め、全国の働く仲間から176万4472筆の署名が寄せられた



パートタイマーの組合員の皆さんとの交流会の様子。働く現場の実態や法制化を求める切実な声を直接聞き取り、国政に届け続けた



カスタマーハラスメント対策の法制化を目ざして開催された国会集会での一枚。与野党の国会議員らに対策強化の必要性を提起した



4月25日、国民民主党は立憲民主党と共同で、より実効性のある対策を盛り込み、独自の「カスタマーハラスメント対策法案」を提出

あなたの声を
聴かせてください



皆さんが仕事や生活のなかで感じている課題や悩みを田村まみ組織内参議院議員に届ける「まみに聴かせてキャンペーンサイト」を6月21日（土）からリニューアルします。

アクセスは右記
QRコードから！



**サービスを提供する側と
受ける側が共に尊重される社会へ**

今回、成立した「労働施策総合推進法」の改正案では、事業主に
対し、カスタマーハラス
メントによって従業員の
就業環境が害されるこ
とのないように、「相
談に応じる」「必要な
体制を整備する」「そ
の他必要な措置を講じ
る」ことが義務付けら
れています。

これは、UAゼンセン
の掲げる「サービスを
提供する側と受ける側
が共に尊重される社
会」の実現へ向けた一
歩です。しかし、対策
を充実・強化していく
ためには、これからも
私達の声を届ける必要
があります。

引き続き、田村まみ
組織内参議院議員に私
達の「声」を届けるこ
とが重要です。